答 弁 第 五 八 号昭和二十六年一月二十六日受領

内閣衆質第五八号

昭和二十六年一月二十六日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議員高田富之君提出中仙道改修工事に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆

議

院議

長

鸺

原

喜

重

郎

殿

(質問の 五八)

衆議院議員高田富之君提出中仙道改修工事に関する質問に対する答弁書

質問一に対し、

政府の所信は変更されていない。

質問二に対し、

路線決定に際しては、 現地機関において県知事及び地元市町村代表機関と緊密に連絡し、 あらゆる方

面より検討したものである。

特に深め 谷町 の場合においては、 昭和二十三年八月三日町会議員協議会において新国道建設に対 ん全員

致 0 決議を行 V ; なお、 新国道敷にあたる区域全員による国道協力会が設立され、 全面協力の 態勢を

示したもので、地元の意向が充分に採られたものである。

事例に関する諸点に対する政府の所信

1 道路工事予定路線については、その後一時反対陳情が行われたが、 現在においてはほとんど町を挙

げて同意しており、 新国道敷内における住民ほとんど全部の起工承諾を得たので、このまま実施を推

進いたしたい。

2 工事を中止する考えはない。

3 円満に解決していると考えている。

4 現在折衝の段階にあるので、具体的には申し上げられないが、土地価格、

離作補償料、

家屋移転料、

立退料、営業補償費等についてできるだけの措置を講じたい。

右答弁する。